



# 鳥取県公報

平成 27 年 7 月 17 日 (金)  
第 8 7 1 7 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例による知事指定薬物の指定 (515) (医療指導課) . . . . . 2 鳥取県附属機関条例第 2 条第 3 項の附属機関 (516) (環境立県推進課) . . . . . 2 保安林の指定予定 (4 件) (517~520) (森林づくり推進課) . . . . . 2
◇ 選管告示	選挙管理委員会の招集 (44) . . . . . 4
◇ 教委告示	鳥取県附属機関条例第 2 条第 3 項の附属機関 (22) (博物館) . . . . . 4
◇ 調達公告	落札者の決定 (2 件) (情報政策課) . . . . . 5
◇ 正 誤	平成27年 6 月30日付鳥取県告示第459号中訂正 . . . . . 5 平成27年 6 月30日付鳥取県告示第460号中訂正 . . . . . 6 平成27年 6 月30日付鳥取県告示第461号中訂正 . . . . . 7

# 告 示

## 鳥取県告示第515号

鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例（平成25年鳥取県条例第6号）第9条第2項の規定に基づき、知事指定候補薬物を次のとおり指定したので、同条第3項の規定により告示する。

平成27年7月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定番号	外見	内容物
27-知候16	被包に「IMPACT」と表示のある製品（次の写真のとおり）	植物片
27-知候17	被包に「THE GNGA SRES JUPITER」と表示のある製品（次の写真のとおり）	植物片
27-知候18	被包に「-XXX-香 Insence No.2」と表示のある製品（次の写真のとおり）	植物片
27-知候19	被包に「-Purple香- Spicy Girl」と表示のある製品（次の写真のとおり）	植物片
27-知候20	被包に「THE GNGA SRES VENUS」と表示のある製品（次の写真のとおり）	植物片
27-知候21	被包に「PREMIUM DIAMOND」と表示のある製品（次の写真のとおり）	植物片
27-知候22	被包に「METAL GOLD MOODY」と表示のある製品（次の写真のとおり）	植物片
27-知候23	被包に「METAL SILVER MOODY」と表示のある製品（次の写真のとおり）	植物片
27-知候24	被包に「LOSE SEND DISMAY」と表示のある製品（次の写真のとおり）	液体
27-知候25	被包に「EROSS 罪 極」と表示のある製品（次の写真のとおり）	液体
27-知候26	被包に「EROSS 罰 極」と表示のある製品（次の写真のとおり）	液体
27-知候27	被包に「SpiRal girl-Pink-aroma」と表示のある製品（次の写真のとおり）	液体
27-知候28	被包に「SpiRal girl-BLACK-aroma」と表示のある製品（次の写真のとおり）	液体
27-知候29	被包に「Sexual Feeling Aroma」と表示のある製品（次の写真のとおり）	液体
27-知候30	被包に「BOM」と表示のある製品（次の写真のとおり）	液体
27-知候31	被包に「Maria」と表示のある製品（次の写真のとおり）	液体
27-知候32	被包に「LIZ」と表示のある製品（次の写真のとおり）	液体
27-知候33	被包に「EROSS MAX」と表示のある製品（次の写真のとおり）	粉末
27-知候34	被包に「SPEED MAX」と表示のある製品（次の写真のとおり）	粉末
27-知候35	被包に「BEAST RUSH」と表示のある製品（次の写真のとおり）	粉末

（「次の写真」は、省略し、鳥取県福祉保健部健康医療局医療指導課に備え置いて縦覧に供する。）

## 鳥取県告示第516号

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）第2条第3項の規定に基づき、次のとおり附属機関を設置するので、同条第4項の規定により告示する。

平成27年7月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	調査審議する事項	設置期間	庶務担当機関
鳥取県水素エネルギー推進ビジョン検討会	鳥取県水素エネルギー推進ビジョンに関する事項	平成27年7月17日から平成28年3月31日まで	環境立県推進課

## 鳥取県告示第517号

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成27年7月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 保安林予定森林の所在場所  
八頭郡若桜町大字吉川字向イ749、749の1、字宮元757、757の3、757の4、字ムカイ山1423
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、若桜町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び若桜町役場に備え置いて縦覧に供する。)

---

**鳥取県告示第518号**

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成27年7月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 保安林予定森林の所在場所  
八頭郡八頭町大江字蒲原10の1、10の4、12
- 2 指定の目的  
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、八頭町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び八頭町役場に備え置いて縦覧に供する。)

---

**鳥取県告示第519号**

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成27年7月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 保安林予定森林の所在場所  
日野郡日野町本郷字ウケノ谷陰地1916、1918、1919
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、日野町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び日野町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 鳥取県告示第520号

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成27年7月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 保安林予定森林の所在場所

日野郡江府町大字俣野字畑ケ田ノ上エ2869から2871まで

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、江府町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び江府町役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 選挙管理委員会告示

#### 鳥取県選挙管理委員会告示第44号

平成27年第8回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成27年7月17日

鳥取県選挙管理委員会委員長 相 見 慎

1 日時 平成27年7月24日（金） 午後2時

2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員室

3 議題

(1) 県・市町村選挙管理委員会事務局担当者研修会の開催について

(2) その他

## 教育委員会告示

#### 鳥取県教育委員会告示第22号

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）第2条第3項の規定に基づき、次のとおり附属機関を設置するので、同条第4項の規定により告示する。

平成27年7月17日

鳥取県教育委員会委員長 中 島 諒 人

名称	調査審議する事項	設置期間	庶務担当機関
鳥取県美術館整備基本構想 検討委員会	美術館整備基本構想に関する事項	平成27年7月17日から 平成28年7月16日まで	博物館

## 調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年7月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- |                        |   |
|------------------------|---|
| 1 調達件名及び数量             | Microsoft Office 365 Pro Plusライセンス 合計数量4,165本 |
| 2 契約方式                 | 一般競争入札  |
| 3 落札日                  | 平成27年6月9日                                     |
| 4 落札者の名称及び所在地          | 株式会社モリックスジャパン<br>鳥取市商栄町203-6                  |
| 5 契約金額                 | 107,302,188円（消費税及び地方消費税の額を含む。）                |
| 6 入札公告日                | 平成27年4月17日                                    |
| 7 落札方式                 | 最低価格落札方式                                      |
| 8 契約事務担当部局の名称<br>及び所在地 | 鳥取県総務部情報政策課<br>鳥取市東町一丁目220                    |

総合評価一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年7月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- |                        |                                |
|------------------------|--------------------------------|
| 1 調達件名及び数量             | 市内LANパソコン賃貸借 一式                |
| 2 契約方式                 | 総合評価一般競争入札                     |
| 3 落札日                  | 平成27年6月12日                     |
| 4 落札者の名称及び所在地          | 日通商事株式会社山陰営業支店<br>米子市流通町430-17 |
| 5 契約金額                 | 月額2,130,840円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入札公告日                | 平成27年5月1日                      |
| 7 落札方式                 | 総合評価落札方式                       |
| 8 契約事務担当部局の名称<br>及び所在地 | 鳥取県総務部情報政策課<br>鳥取市東町一丁目220     |

## 正 誤

平成27年6月30日付鳥取県公報第8712号の鳥取県告示第459号（鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約（日南町）の締結について）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 3

行 23から27まで

誤

圏域マネジメン	・乙と共同で職員の人材育成等に係る	・甲と共同で職員の人材育成等に係る
---------	-------------------	-------------------

ト能力のための 人材育成	合同研修会を企画し、事業の実施を 統括する。	合同研修会を企画し、事業を実施す る。
-----------------	---------------------------	------------------------

正

圏域マネジメン ト能力のための 人材育成	・乙と共同で職員の人材育成等に係る 合同研修会を企画し、事業の実施を 統括する。	・甲と共同で職員の人材育成等に係る 合同研修会を企画し、事業を実施す る。
行政情報等の共 同発信	・広報紙等を活用した共同発信に関す る計画を策定し、事業の実施を統括 する。	・甲と共同で広報紙等を活用した共同 発信に関する計画を策定し、事業を 実施する。
事務の共同化に 関する検討	・圏域の各町とともに機関等の共 同設置等も含めた事務の共同化に関 する検討を統括し、これに必要とな る協議の場を随時設置する。	・圏域の他の町とともに機関等の共同 設置等も含めた事務の共同化に関す る検討を行う。
圏域教育のあり 方の検討及び環 境整備	・乙が行う支援に参画し、事業計画の 策定を支援する。	・圏域の他の町とともに県立日野高等 学校の魅力づくり等に係る支援を行 い、圏域の将来を担う人材の育成と 圏域の活性化を図る。 ・圏域の他の町とともに圏域教育のあ り方、効率的な教育行政の推進に関 する検討を行い、事業計画を策定す る。
圏域に共通する 課題に関する検 討	・圏域の各町とともに圏域に共通 する課題に関する検討を統括し、こ れに必要となる協議の場を随時設置 する。	・圏域の他の町とともに圏域に共通す る課題に関する検討を行う。

平成27年6月30日付鳥取県公報第8712号の鳥取県告示第460号（鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約（日野町）の締結について）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 4

行 下から7から11まで

誤

圏域マネジメン ト能力のための 人材育成	・乙と共同で職員の人材育成等に係る 合同研修会を企画し、事業の実施を 統括する。	・甲と共同で職員の人材育成等に係る 合同研修会を企画し、事業を実施す る。
----------------------------	--	---

正

圏域マネジメン ト能力のための 人材育成	・乙と共同で職員の人材育成等に係る 合同研修会を企画し、事業の実施を 統括する。	・甲と共同で職員の人材育成等に係る 合同研修会を企画し、事業を実施す る。
行政情報等の共 同発信	・広報紙等を活用した共同発信に関す る計画を策定し、事業の実施を統括 する。	・甲と共同で広報紙等を活用した共同 発信に関する計画を策定し、事業を 実施する。
事務の共同化に 関する検討	・圏域の各町とともに機関等の共 同設置等も含めた事務の共同化に関 する検討を統括し、これに必要とな る協議の場を随時設置する。	・圏域の他の町とともに機関等の共同 設置等も含めた事務の共同化に関す る検討を行う。

圏域教育のあり方の検討及び環境整備	・乙が行う支援に参画し、事業計画の策定を支援する。	・圏域の他の町とともに県立日野高等学校の魅力づくり等に係る支援を行い、圏域の将来を担う人材の育成と圏域の活性化を図る。 ・圏域の他の町とともに圏域教育のあり方、効率的な教育行政の推進に関する検討を行い、事業計画を策定する。
圏域に共通する課題に関する検討	・圏域の各町とともに行う圏域に共通する課題に関する検討を統括し、これに必要となる協議の場を随時設置する。	・圏域の他の町とともに圏域に共通する課題に関する検討を行う。

平成27年6月30日付鳥取県公報第8712号の鳥取県告示第461号（鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約（江府町）の締結について）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 6

行 15 から 19 まで

誤

圏域マネジメント能力のための人材育成	・乙と共同で職員の人材育成等に係る合同研修会を企画し、事業の実施を統括する。	・甲と共同で職員の人材育成等に係る合同研修会を企画し、事業を実施する。
--------------------	--	-------------------------------------

正

圏域マネジメント能力のための人材育成	・乙と共同で職員の人材育成等に係る合同研修会を企画し、事業の実施を統括する。	・甲と共同で職員の人材育成等に係る合同研修会を企画し、事業を実施する。
行政情報等の共同発信	・広報紙等を活用した共同発信に関する計画を策定し、事業の実施を統括する。	・甲と共同で広報紙等を活用した共同発信に関する計画を策定し、事業を実施する。
事務の共同化に関する検討	・圏域の各町とともに行う機関等の共同設置等も含めた事務の共同化に関する検討を統括し、これに必要となる協議の場を随時設置する。	・圏域の他の町とともに機関等の共同設置等も含めた事務の共同化に関する検討を行う。
圏域教育のあり方の検討及び環境整備	・乙が行う支援に参画し、事業計画の策定を支援する。	・圏域の他の町とともに県立日野高等学校の魅力づくり等に係る支援を行い、圏域の将来を担う人材の育成と圏域の活性化を図る。 ・圏域の他の町とともに圏域教育のあり方、効率的な教育行政の推進に関する検討を行い、事業計画を策定する。
圏域に共通する課題に関する検討	・圏域の各町とともに行う圏域に共通する課題に関する検討を統括し、これに必要となる協議の場を随時設置する。	・圏域の他の町とともに圏域に共通する課題に関する検討を行う。